

○第2期中期計画項目一覧(案)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
(1) 教育の内容・成果に関する目標を達成するための措置
ア 教育の内容・成果の充実を図るための取組
(ア) 学部教育に関する取組
(イ) 大学院教育に関する取組
(ウ) 成績評価, 学位授与を行うための取組
(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組
(2) 教育環境の向上に関する目標を達成するための措置
ア 教育の実施体制の充実に向けた取組
イ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実に向けた取組
(3) 学生生活並びに卒業生の自立に向けた支援に関する目標を達成するための措置
ア 学生生活充実のための取組
イ キャリア支援の取組
2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置
3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置
(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置
ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組
イ 産学連携の推進に係る取組
ウ 地域連携の推進に係る取組
(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置
ア 国際交流の充実に向けた取組
イ 留学支援のための取組
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 大学運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置
2 組織力の向上に関する目標を達成するための措置
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置
3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
2 広報の充実に関する目標を達成するための措置
第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置
第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置
3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置